

## 定款の一部変更について

1. 会員種別に「準会員」を追加する。

(変更の趣旨) 会員数拡大のため。

(変更の箇所) 第 5 条

2. 準会員の年会費を 10 万円とする。

(変更の趣旨) 会員種別「準会員」の追加に伴う変更。

(変更の箇所) 第 7 条

3. 理事会の議事録について署名捺印を不要とする。

(変更の趣旨) 運営の効率化。

(変更の箇所) 第 38 条